

マージン率等の情報提供資料

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について情報提供します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点所在地	茨城県那珂郡東海村村松字平原 3129-37

※令和 5 年 3 月 31 日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの 平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの 平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
26	2	43,244	26,253	39.3%

○マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社 運営費	福利厚生費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	教育研修費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育・研修・訓練・資格取得費等)
	会社運営費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. キャリアアップ教育訓練制度について

・別紙

3. キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口:総務部 総務部長 電話番号:029-282-1611

福島事務所 所長 電話番号:0246-35-7788

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・全ての派遣労働者を対象として締結している(令和 6 年 3 月 31 日まで)

以 上